

アルカスコーポレーション株式会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和8年4月30日までの5年間

2. 当社の課題

(1)会社全体として、女性職員の割合が低い。

(2)技術系社員が不足する中で、女性の技術職の応募者が極めて少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

[目標] 採用する女性職員の割合を15%程度にする。

(建設業における女性の割合は14.9%)

[取組内容]

- ◆育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を継続実施する。
- ◆技術系の女性の応募を増やすため、自社ホームページ・就職サイト等の内容を見直す。
- ◆女性応募を増やすため、社内で活躍する女性の紹介をHPなどで積極的に行う
- ◆女性学生を対象とした会社説明会、現場見学会を行う